

## 現況と課題

各種審議会・委員会、市民相談、行政懇談会、市政モニター、各種アンケート、調査、パブリックコメントなどを通じて、幅広く市民の要望や意見を把握し、市政に反映させていくよう努めています。

また、市民の「知る権利」を、具体的に保障するとともに、市民に対して説明する責任を全うするため、「情報公開条例」に沿って、市政情報の積極的な公開・提供に努めました。今後も市政情報の積極的な公開に努めます。

さらに、市民が市政に参加していくためには、行政情報を積極的に提供することが不可欠です。市民に幅広く市政情報を提供するため、2012年（平成24年）度には審議会等会議の開催の案内掲示板を設置するなど行政資料コーナーの配置の改善を行うとともに、広報紙・ホームページ等の活用により、広く市民に市政情報を提供するよう努めています。今後も分かりやすい情報の公開・提供に努める必要があります。

本市では個人情報の紛失等が発生したことを受けて、全ての職員を対象とした個人情報保護研修を実施しましたが、個人情報保護に対する意識の向上のため、さらなる徹底した取組が必要です。今後は、個人情報の厳正な取扱いを徹底するため、職場会議のあり方を改善するなど、職員の意識改革を図るための取組を充実するとともに、個人情報の保護の徹底に向けて、継続的に取り組んでいく必要があります。

## 目標

市民の「知る権利」を保障し、市民への説明責任を果たすため、市民に対し分かりやすく、市政の様々な情報の公開・提供を積極的に進めます。

## 目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
審議会等の公開実施率	100%	100%	100%	性質上公開に適さない、休止状態にある審議会等は除く
分かりやすい情報の公開・提供	充実	充実	充実	
個人情報保護の適正な取扱いの実施	推進	推進	推進	

## 取組の方向

## 1 市民参加機会の拡充

市民の市政参加を促すため、審議会の公開やパブリックコメント実施など、市民が参加する機会の確保に努めます。

## 2 市政情報の提供の充実

迅速、積極的に資料の公開を行うため、広報紙・ホームページ・地域情報ネットワーク等を利用した幅広い情報提供に努めます。

## 3 市統計データの公表

市民に市勢について広く理解してもらうため、人口をはじめ、市勢の様々なデータの分かりやすい提供に努めます。

## 4 個人情報保護の徹底

厳正な個人情報の取扱いを徹底するため、システム的な対応を行うとともに、職員の意識改革を図り、個人情報の保護を徹底します。



行政資料コーナー

## 関連部門計画

- 宇治市パブリックコメント手続に関する指針

※大分類2では、市民自らの施策立案等まちづくりへの参画について、大分類6では、市政の取組の周知及び市民意見の反映等の市政参加について、それぞれ記載しています。



## 現況と課題

現代社会では情報通信技術の進展はめざましく、情報処理技術や情報機器の高度化・多様化により、今後も税務・住民記録等の大量定型業務のためのコンピュータによる集中処理だけでなく、市民の高度化・多様化するニーズに対応したサービスの向上や行政情報の提供が求められています。

本市では、質の高い行政サービスの提供や、簡素で効率的な行政システムの確立を進めています。これまで大型汎用コンピュータ上で稼働していた住民記録や税務などの業務システムをサーバー上で稼働する京都府共同システムへの移行や、戸籍事務の電算化、電子入札システムの導入などを行い、業務の効率化、高速化、利便性の向上を図ってきました。また、行政サービスの提供を行うため、様々なシステムの構築や改修を行っています。

その一方で、情報セキュリティのリスクも高まっており、情報通信基盤の整備や行政情報のセキュリティ対策にも取り組んでいます。事務事業に従事する職員には、業務に関する専門的な知識だけでなく、情報管理能力の向上や情報セキュリティに対する意識の浸透が必要です。

また、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」とその関連法の公布に伴う社会保障・税番号制度に対応するため、システムの構築や改修に取り組む必要があります。

## 目標

事務の効率化を図るため、セキュリティ対策に留意して、電算システムの導入を行い、行政の情報化を推進します。

## 目標値・指標値

	現 状 値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備 考
オンライン申請の導入数	4	↗	↗	市民ニーズ・導入効果を見極めながら取り組みます
社会保障・税番号制度の円滑実施	—	実施	実施	セキュリティに配慮しながら取り組みます

## 取組の方向

## 1 電算システムの積極導入

効率的な行政システムの確立のため、GISや情報通信など新技术を活用した電算システムの積極的な導入を行うとともに、京都府共同システムの安定的な運用を図ります。

## 2 行政情報のセキュリティ対策

行政情報のセキュリティを強化するため、必要なシステムを導入・運用するとともに、職員の情報管理能力の向上に努めます。

## 3 インターネット利用申請の導入

各種行政手続の利便性を向上するため、インターネットを利用したオンライン化を進めます。

## 4 社会保障・税番号制度への対応

市民の利便性の向上と行政事務の効率化を図るため、個人番号や特定個人情報などを取り扱う関連システムの構築や改修を進めます。



システム利用



地下サーバ



地下サーバ

## 現況と課題

交通や情報通信の発達に伴って、人・物・情報等の交流が地球的規模で行われており、国際社会における日本の果たすべき役割がますます大きくなってきています。

また、こうした国際間における相互依存・協力の関係の深まりとともに、環境・平和・人権等多数の問題が人類共通の課題として認識され、その解決に向けて国際機関やNGOによって国際的規模で取組が進められています。

本市では、1986年（昭和61年）度にスリランカ民主社会主義共和国のヌワラエリヤ市及び中華人民共和国の咸陽市と、1990年（平成2年）度にはカナダのカムループス市と友好都市盟約を締結しました。

以来、スポーツ交流、植林事業、ホームステイの受け入れや学校間の交流など、市民の手による活発な友好都市交流を行う中で相互理解を深め、市民の豊かな国際感覚を醸成することを通して世界平和の維持・発展に貢献しています。

市民活動を活発化させることにより、市民のふるさと意識の高揚を図り、個性豊かな地域づくりに努めるとともに、宇治市国際親善協会への支援等を通して、地方自治体として新たな国際交流のあり方を検討する必要があります。

また、様々な分野において、国内都市との交流も進めており、これら交流によって、山口県宇部市・福井県越前市・沖縄県那覇市と都市連携協定や災害時相互応援協定の締結に至りました。今後もより多くの分野での市民間交流が発展していくよう検討する必要があります。

## 目標

市民の国際感覚の醸成やふるさと意識の高揚のため、活発な市民間の国際交流・広域交流活動を促進します。

## 目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
友好都市等との 市民間交流	推進	推進	推進	

## 取組の方向

## 1 友好都市等との市民間交流

市民の国際感覚の醸成のため、国際交流の将来的な方針を検討し、友好都市等との活発な市民間交流を促進します。

## 2 国際交流団体等への支援

市民間の幅広い交流を促進するため、国際交流団体等へ支援します。

## 3 来訪者の歓迎

国際相互理解を深めるため、諸外国からの来訪者を温かく迎え、国際交流を促進します。

## 4 他都市との交流の促進

市民のふるさと意識の高揚のため、教育・文化・スポーツ・平和活動等、様々な分野での交流を促進します。



国際交流（カムループス市）  
市民歓迎会 日本の文化体験



国際交流（ヌワラエリヤ市）  
来訪 歓迎セレモニー



国際交流（咸陽市）  
永平小学校へ訪問

## 現況と課題

世界の恒久平和は人類共通の願いですが、新たな国家での核兵器開発の問題や世界各地で絶えない地域紛争やテロなどにより、依然として緊張した世界情勢は継続している状況にあります。

戦後60年以上が経過して戦争体験者が高齢化し、戦争を知らない世代が多くなったことで戦争体験を後世へ語り継ぐことが難しくなるにつれ「被爆者の声」や戦争体験の風化が懸念されるところです。

今後も戦争の恐ろしさ、悲惨さをしっかり認識し、後世へ語り継ぐとともに、世界平和を最大の願いとして、二度と戦争をしない、させない国際社会づくりに取り組む必要があります。

本市では、宇治市平和都市推進協議会を中心に、平和祈念集会、小・中学生の広島・長崎・沖縄への派遣、平和の集い、平和ロビーコンサート、戦争遺跡への銘板の設置などの市民啓発事業を推進し、平和への実践と市民意識の醸成を行ってきました。今後は、参加者に呼びかけ、横断的な交流を促進するなど、さらなる平和への取組を向上させる必要があります。

また、2004年（平成16年）度には「平和の鐘－祈り－」を建設、また2007年（平成19年）度には平和市長会議（現在は平和首長会議）に加盟し、「核兵器廃絶平和都市宣言」のまちとして、平和に対する意識の高揚を図ってきました。

引き続き、過去の犠牲と教訓を無にすることなく、宣言の理念に基づき、国際社会の中で市民・関係機関と行政が協力し合い、核兵器のない世界の恒久平和に向け、積極的な役割を果たしていきます。

## 目 標

世界の恒久平和を最大の願いとして、二度と戦争をしない、させない国際社会づくりに取り組み、平和に貢献します。

## 目標値・指標値

	現 状 値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備 考
市民啓発事業の実施	充実	充実	充実	

## 取組の方向

## 1 市民啓発事業の実施

平和の実践と市民意識の醸成のため、平和祈念集会、小・中学生の広島・長崎・沖縄への派遣や啓発活動などを実施します。

## 2 核兵器廃絶への取組

核兵器の廃絶と恒久平和の実現のため、「核兵器廃絶平和都市宣言」の精神のもと、平和への取組を進めます。



沖縄訪問



広島訪問



長崎訪問

現況と課題

地方分権は、個性豊かな活力に満ちた地域社会を実現するため、国と地方自治体の役割分担を明確にし、住民に身近な行政サービスはできる限り地方自治体で処理することを基本とするものです。

国では、1995年(平成7年)の「地方分権推進法」の成立以降、機関委任事務制度の廃止や権限移譲の推進などが行われました。また、2006年(平成18年)には「地方分権改革推進法」が成立し、第2期地方分権改革が進められています。さらに、2010年(平成22年)に、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決める活気に満ちた地域社会を創ることを目指し、「地域主権戦略大綱」が閣議決定されました。この大綱に基づいた権限移譲が進められていますが、地方の担当事務と責任に見合った財源移譲を求めていく必要があります。

また、自治体の広域的な連携としては、し尿・ごみ処理に関する業務等の共同処理を目的とした近隣3市3町で構成する城南衛生管理組合や、水防行政の推進等を目的とした4市1町で構成する淀川・木津川水防事務組合など、効果的、効率的な行政運営を進めてきました。

引き続き、国や京都府、関係市町村の動向を見極めながら、広域連携の検討を行うとともに、地方のことは地方で決定できる財源と権限を兼ね備えた基礎自治体としての適切なあり方の検討が必要となります。

目標

個性豊かな活力ある地域社会の実現のため、市民にとって最も身近な行政として、地方主権の確立に努めます。

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
権限移譲に伴う 許認可権の拡充	31事務	拡充	拡充	

取組の方向

1 地方主権の確立

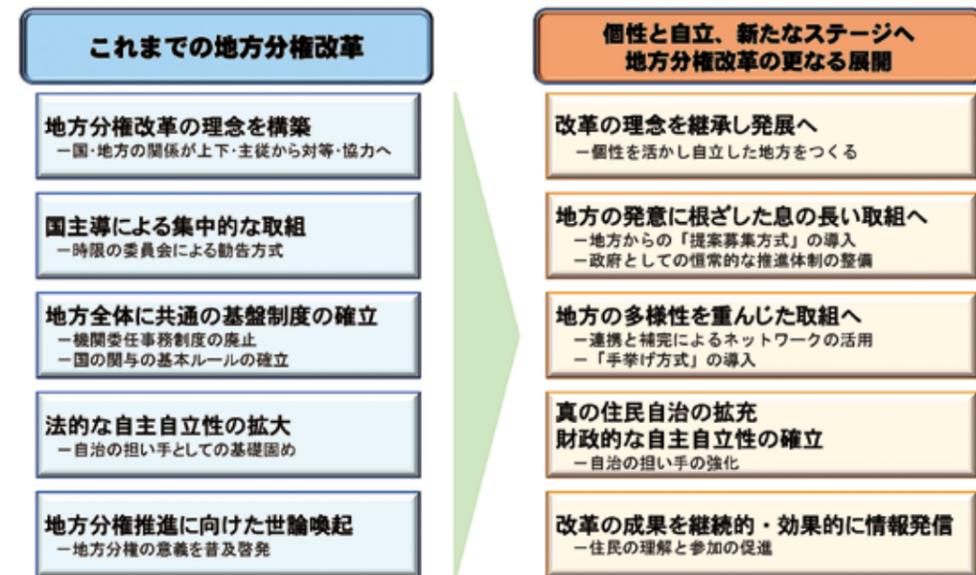
自主性の高い個性豊かな市民サービスを実現するため、財源と権限の移譲を国に求め、地方主権の確立を推進します。

2 基礎自治体としてのあり方の検討

市民にとって最も身近な行政のあり方を構築するため、国や京都府の動向を見極め、広域連携も含めて検討します。

個性を活かし自立した地方をつくる  
～地方分権改革の総括と展望(概要)～

平成26年6月  
地方分権改革有識者会議



## 現況と課題

本市では、1986年(昭和61年)度を初年度として数次にわたり継続的に行政改革に取り組み、職員給与・諸手当の是正や外部委託化の推進など大きな成果を収めました。第5次行政改革での課題を踏まえ、2013年(平成25年)度には「第6次行政改革大綱・実施計画」を策定しました。今後は「第6次行政改革実施計画」に沿って、各課にまたがる横断的な取組を進めていく必要があります。

給与の適正管理については、2005年(平成17年)に人事給与制度検討委員会を設置し、人事給与制度の方向性やあり方の報告を受け、国、京都府、近隣自治体、類似団体及び民間企業などへの給与水準との均衡に留意した給与の適正化に努めてきました。今後も引き続き給与の適正管理に努めます。

定員の適正管理については、2011年(平成23年)度に「第3次宇治市職員定員管理計画」を策定し、継続して取り組んでいます。

行政改革は、「最少の経費で最大の効果を挙げる」地方自治運営の基本原則に立ち返り、市民サービスの向上と経営感覚に立脚したスリムな行政運営を推進することが重要であり、公民の役割分担の見直し、政策評価や財政分析など、行財政運営のプロセス改善に努め、民間活力を活かした市民サービスの向上に努める必要があります。

地方分権の進展による地方自治体の政策領域の拡大や、高度化、多様化する市民ニーズに対応できる職員資質の向上と意識改革を図り、より一層効率的な組織体制を確立していく必要があります。

## 目標

市民サービスの充実と、効果的、効率的な行政運営のため、「最少の経費で最大の効果を挙げる」との基本原則に基づき、行政改革に取り組みます。

## 目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
行政改革の推進 (第6次行政改革 実施計画の効果額)	約5.4億円 (第5次行政改革)	↗	↗	
職員定数の削減 (新たな行政需要等 による増員数は除く)	増員を含めて 4名増	増員を含めて 30名減	↗	第3次宇治市職員定員管理計画に沿って、2012年(平成24年)度から2017年(平成29年)度の6年間で30人の定員削減を目指す

## 取組の方向

## 1 行政経営の品質向上

市民の福祉の増進を図り、市民の満足度を高めていくため、常に市民の視点で、質の高いサービスを提供し続けることのできる「行政運営の仕組みの質」である行政経営の品質を向上させる取組を進めます。

## 2 組織・行財政運営の効率化

最少の経費で最大の効果を挙げるため、定員と給与の適正管理を進め、また、より一層効果的で効率的な事務事業を目指し、あり方を常に見直します。さらに、歳入の確保や計画的、効率的な事業推進、公社等の健全経営化に向けた支援などの取組を進めます。

## 3 民間活力の活用と協働によるまちづくり

より効率的に行政サービスを提供するため様々な分野において民間活力の活用について取組を進めます。また、複雑化、多様化する市民ニーズに対応していくため、市民や地域などのそれぞれの立場を尊重し、責任を果たしつつ市民参画と協働によって取組を進めます。

## 行政改革の指針

## 基本指針 『行政サービスの向上』と『行政の効率化の推進』

## 1 行政経営の品質向上

市民の福祉の増進を図り、市民の満足度を高めていくため、常に市民の視点で、質の高いサービスを提供し続けることのできる「行政運営の仕組みの質」である行政経営の品質を向上させる取組を進める。

## 2 組織・行財政運営の効率化

最少の経費で最大の効果を挙げるため、定員と給与の適正管理を進め、また、より一層効果的で効率的な事務事業を目指し、あり方を常に見直す。さらに、歳入の確保や計画的、効率的な事業推進、公社等の健全経営化に向けた支援などの取組を進める。

## 3 民間活力の活用と協働によるまちづくり

より効率的に行政サービスを提供するため様々な分野において民間活力の活用について取組を進める。また、複雑化、多様化する市民ニーズに対応していくため、市民や地域などのそれぞれの立場を尊重し、責任を果たしつつ市民参画と協働によって取組を進める。

## 関連部門計画

- 第6次宇治市行政改革大綱・実施計画
- 第3次宇治市職員定員管理計画

## 現況と課題

市民のライフスタイルが多様化し、市民ニーズが増大する中で、その内容においても地域性や専門性の強いものなど、多種多様なものがあります。

道路や公共下水道などの都市基盤の整備をはじめ、福祉や教育の充実などあらゆる分野で市民要望を踏まえた行政施策を展開していますが、財源や法制度の制約などの理由で全ての要望を実現することはできないため、公民の果たすべき役割を踏まえた上で、行政サービスの充実に努めていく必要があります。

行政サービスの充実・改善は、全ての行政サービスにあてはまりますが、市民と行政の直接の接点として特に利用度の高い住民票発行等の窓口業務では、住民記録システム等の各種情報システムによる情報管理と正確で迅速な事務に努めています。

2011年（平成23年）度から新たな公金収納方法として、市税・国民健康保険料・介護保険料についてコンビニエンスストアでの収納を開始し、収納件数は2011年（平成23年）度合計で82,039件、2012年（平成24年）度108,935件と順調な伸びを示しています。

市民の利便性向上を図るため、2011年（平成23年）度から行政サービスコーナーにおいて、人間ドックや脳ドックの申込受付の取り次ぎを開始し、現在、11課19業務の取り次ぎ業務を行っています。特に2005年（平成17年）度から実施している税証明の発行業務については、年々着実に発行件数が伸びています。

正確・迅速なサービスを提供するため、2012年（平成24年）度から戸籍情報システムを導入し、戸籍及び附票について、コンピュータ化を図りました。2013年（平成25年）度からは、除籍及び平成改製原戸籍などについても、コンピュータ化しています。

今後は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の公布に伴う社会保障・税番号制度の導入により、個人番号の利用や通知カード、個人番号カードの交付が予定されており、制度の円滑な運用に向け準備を進める必要があります。

## 目標

多様な市民ニーズに対応するとともに、利便性の向上を図るため、行政サービスの充実・改善に努めます。

## 目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
行政サービスの 充実・改善	充実・改善	充実・改善	充実・改善	

## 取組の方向

## 1 行政サービスの充実・改善

多様な市民ニーズに対応するため、行政サービスをより効果的、効率的に改善するとともに、新たなサービスの提供に努めます。

## 2 窓口サービスの充実

市民の利便性向上のため、行政サービスコーナーでの取扱業務の拡充等を図るとともに、正確・迅速なサービスに努めます。

## 3 市民サービスの向上

市民サービスの満足度を高めるため、サービスの量の拡大に対応するのではなく、サービスの品質向上を、費用対効果等も含めて検討します。



市役所窓口

現況と課題

本市では、1975年（昭和50年）に第1次総合計画を策定し、第2次・第3次・第4次を経て、現在、2021年（平成33年）度为目标年次とする「宇治市第5次総合計画」に基づき、様々な施策を推進しています。長期的な展望に立った総合計画は、計画行政を進めるための根幹であり、これまで実施プログラムである実施計画に沿って事業推進を図る中で、実効性のある事業実施と効率的な行財政運営に努めてきました。事業実施にあたっては、総合計画の実現と健全財政の維持を目指し、中・長期の財政見通しを立てて行ってきました。今後も、限られた財源を有効に活用するため、重要政策への財源の優先投入等、より戦略的な事業実施が求められます。

本市での行財政環境は依然として厳しい状況にあり、安定的で持続可能な財政基盤を確保し、市民生活のより一層の向上を図るため、行財政改革の推進を基本に市民ニーズに基づいた事業の取捨選択や適切な進行管理に基づく事業の見直し、説明責任を果たす行財政システムの構築・運用を図っていかなくてはなりません。

また、行財政運営を円滑に推進するためには、財政基盤の安定的な確保が重要であり、安定した税収は自主財源確保の根幹であるため、賦課の公平性と透明性を確保しながら徴収率向上に努める必要があります。2009年（平成21年）度から加入した京都地方税機構（広域連合）との連携により、市税徴収率は向上しています。また、2012年（平成24年）4月に法人市民税課税事務の一部を共同化し、新たな課税客体の把握・調査力の向上を図っています。

今後も新たな歳入増加を図るため、市の公共媒体への有料広告の拡充に取り組むとともに、引き続き税の徴収率の向上に向けた取組等を検討する必要があります。

目標

安定的で持続可能な財政基盤を維持するため、戦略的な行財政運営に努めます。

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
市民への分かりやすい 事業説明	実施	評価	改善	
市税徴収率の向上	93.59%	95.00%	↗	

取組の方向

1 総合計画の実現

総合計画を実現するため、財政見通しによる財政的な裏付けを明らかにするとともに、PDCAサイクルによる政策評価を行い、計画的な事業実施に取り組めます。

2 健全財政の堅持

予算編成・財務事務の適切な執行に努めるため、基金の管理・運用や公債費管理を適正に行い、健全財政を堅持します。

3 市民への分かりやすい事業説明の実施

市民への説明責任を果たしていくため、予算概要書や成果説明書を通して、市民への分かりやすい事業説明の実施に努めます。

4 税収の確保

税収確保のため、京都地方税機構（広域連合）との連携により、徴収率の向上に取り組むとともに、公平・公正で効率的な税務の運営に努めます。

5 自主財源の確保

財源の確保のため、有料広告等新たな財源の確保に努めるとともに、地方分権による財源移譲を国や京都府に求めます。



市政だよりで公表している予算の概要



市政だよりで公表している予算の概要

## 現況と課題

ベテラン職員が長い行政経験の中で培ってきた知識や能力を次世代に引き継いでいくとともに、地方分権時代に対応できる優れた能力と意欲を持った職員を育てるため、2003年（平成15年）に「宇治市人材育成計画」を策定し、人事制度の改革、職員研修の改革、職場風土の改革、職員の健康確保対策の推進に取り組むことにより、職員の人材育成を図り、市全体の組織力の向上に努めてきました。

また、具体的な計画を進めていくため、2011年（平成23年）度から2013年（平成25年）度までの3カ年を計画期間として策定した「第2次宇治市人材育成実施計画」に沿って、より計画的、効率的に職員一人ひとりの能力開発に取り組むとともに、組織の質的な向上を図りました。

人材育成については、今後も人材育成の方針に沿って、市民目線で企画立案できる人材の育成に向け、職員一人ひとりが高い意識を持って、意欲的に取り組めるような研修を取り入れ、また研修を実施するための職場環境を整えて、計画的な人材育成を図る必要があります。

組織機構については、社会経済状況の変化や国の制度改革の状況、多様な市民ニーズを的確に捉え、政策の実現に向けた体制の構築という視点、また市民の満足度・市民サービスの品質向上も含めた視点から、事務事業を効率的に執行するだけでなく、より市民にとって分かりやすく、また市民サービスの向上につながる簡素で効率的な組織機構に見直しを図る必要があります。

## 目標

市民にとって分かりやすく、市民サービスの向上につながる簡素で効率的な組織機構への見直しを図るとともに、計画的な人材育成を推進します。

## 目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
人材育成の推進	計画的、効率的に 職員の育成に 取り組んだ	推進	推進	

## 取組の方向

## 1 計画的な人材育成

時代の変化に適切に対応できる職員の育成のため、人材育成の方針に掲げられた職員像を目指し、計画的な人材育成を図ります。

## 2 柔軟で弾力的な組織機構の確立

高度化、複雑化する行政課題に的確に対応するため、柔軟で弾力的な組織・機構の確立を図ります。

## 3 事務の品質向上

行政運営の品質を高めるため、行政運営の根幹である事務作業や執行体制を見直すとともに、行政組織を担う人材の育成を図ります。

## 宇治市職員人材育成基本方針

## 求められる姿勢

## 積極的・主体的に行動する姿勢

- 新しいこと、困難なことにも進んで取り組む。
- 良いと思ったことを積極的に進言し、その実現に努力する。

## 市民の視点で考えて取り組む姿勢

- 市民の要望や、それらが生まれる背景を理解し意識する。
- 市民や地域団体、NPO、企業等の地域の方々とのつながりを重視する。

## 求められる職員像

## 創造する職員

- 長期的かつ多面的な視野で新しい宇治市を創造

Create

## ニーズや変化をキャッチする職員

- 市民ニーズを的確に把握、時代の変化を敏感に察知

Catch

## チャレンジする職員

- 困難な状況や課題に対して前向きに挑戦

Challenge

## コミュニケーション能力の高い職員

- 市民から信頼される誠実な対応、周囲との積極的な意思疎通

Communicate

## 市民と協働する職員

- 地域の方々と連携し、市民参画・協働を促進

Collaborate

## 求められる能力

## 政策形成能力

- 社会環境の変化や市民ニーズを的確に把握しつつ、新たな課題を発見・分析し、有効な政策を企画・立案する能力。

## 職務遂行能力

- 組織の業務目標や方針を正確に把握し、専門的な知識や技能を活かして、担当業務を正確かつ迅速に処理する能力。

## 折衝能力

- 自分の考えや意図を、立場や意見の異なる相手の理解を得られるよう丁寧に説明し、実現に向けて行動する能力。

現況と課題

今後、全国的に人口減少が見込まれる中で、都市間の競争も激しくなると考えられ、選ばれる市となつて持続的に発展するため、「宇治」の魅力や独自性を確立していくことが求められます。

そのため、2013年（平成25年）度に「宇治市将来戦略プラン」を策定し、第5次総合計画期間より先も見すえた重点的施策として、既存の事業や分野の枠を超えた取組を短・中・長期的に進めていくこととしました。また、2020年（平成32年）に東京で夏季オリンピック・パラリンピックが開催されることと決定し、この間は世界中から日本へ注目が集まることとなります。幅広く本市の魅力を発信する機会となり得るため、インバウンド施策をはじめとして、全市を挙げてあらゆる人への「おもてなし」気運の醸成を目指していきます。

一方で、全市的に公共施設の老朽化が進んでおり、市民ニーズを考慮しながら、計画的な改修整備や施設配置が求められます。整備にあたっては、公共施設管理運営検討委員会での検討結果や公益法人改革に向けた各財団の取組状況を踏まえながら、市民サービスの向上のために、より効率的な管理運営の実現に努める必要があります。

目標

まちにとって必要な活力を生み出し、持続的に発展する都市とするため、効果的な魅力の活用を認識しながら、まちづくりに取り組みます。

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
<参考> 全国市区町村の 魅力度ランキング	39位	↗	↗	出典：(株)ブランド総合研究所 地域ブランド調査

取組の方向

1 確固たる宇治ブランドの確立

様々な場面で選ばれるまちとなるため、効果的な魅力発信や資源の活用・創造など、まち全体での取組を推進します。

2 地域をつくる新しい仕組みづくり

地域の活性化を図るため、既存の組織等の枠だけでなく、多様な立場からまちづくりにかかわる仕組みづくりを検討するとともに、人材の発掘・育成や広域的な都市間連携を推進します。

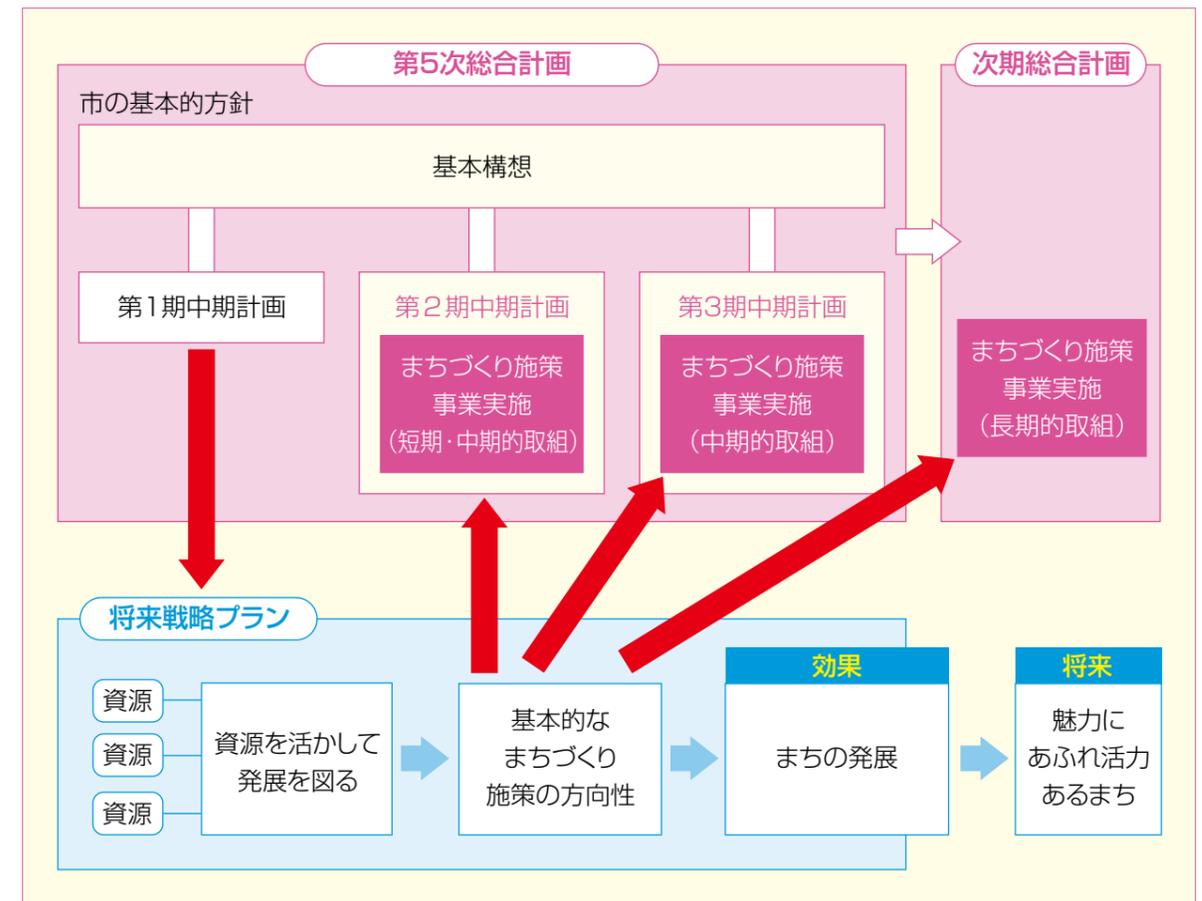
3 まちの魅力を高める都市基盤の整備

人・物の交流活性化のため、必要な都市基盤の整備を検討・推進するとともに、公共施設の効果的、効率的な維持・管理のため、公共施設アセットマネジメントを導入します。

4 地域経済の活力づくり

地域の活性化に貢献する多様な企業の存続・発展のため、市の経済構造分析を行い、都市基盤の整備とあわせて、産学官の資源の活用とともに、産業振興の取組を検討します。

将来戦略プランと総合計画の関係



関連部門計画

●宇治市将来戦略プラン